

令和7年度第6回今治市通学区域調整審議会 議事録

- 1 開催日時 令和7年6月5日(木) 午前10時～午前11時
- 2 開催場所 今治市役所第3別館2階 321会議室
- 3 出席者 委員) 11名
 浅川文雄、村上保廣、重見公明、中川豊和、長尾正人、
 木村晴彦、菅征永、丹後佳代、大成経凡、城戸茂、田窪孝和
 アドバイザー) 3名 小宮山利恵子、増田茂樹、久保田茜
- 4 事務局 小澤教育長、越智(政)副教育長、青野教育政策局長(兼)教育大綱推進課長、
 教育大綱推進課：崎山主幹、松岡課長補佐、八木政策調整推進官
 越智学校適正配置係長
 学校教育課：井上課長
- 5 傍聴者 2人
- 6 議事 答申の決定について

7 議事録(要点筆記) 文中(※)は補足した内容

会長	本日は、お忙しいところ、第6回今治市通学区域調整審議会にご参集いただきまして、ありがとうございます。 開催に当たり、事務局から提案がありますので説明を求めます。
事務局	本会の委員でありました久保田茜さんは、令和7年5月2日付けで今治市PTA連合会役員を退任されたため、今治市通学区域調整審議会規則第2条第2項「公共的団体の役職員のうちから選任された委員が、役職員でなくなったときは、任期中であってもその職を失うものとする」に基づき、5月2日付けで本審議会委員から失職されました。 このことに関する事務局からの提案としては、既に議論が佳境を迎えており、本審議会委員の人員補充はせず、このメンバーで審議を進めることと、久保田さんが決定に参加することはできませんが、これまでの審議経緯を踏まえアドバイザーとして本会に参加いただくこととしてよろしいでしょうか。以上、2点をお諮りいたします。
会長	事務局からの提案についてご異議ありませんか。 (委員からの異議なし)

	審議会開催に当たり会議の傍聴希望が2人ございます。ついては、傍聴の許可を委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。 (委員からの異議なし)
会長	ご異議なしとのことですので、傍聴希望者の入室を許可します。
事務局	(傍聴希望者2名を所定の席に誘導)
会長	ただいまから第6回今治市通学区域調整審議会を開催いたします。 委員定数11名のうち、出席者は11名全員であり、今治市通学区域調整審議会規則第4条第2項の規定により、定足数に達しておりますので、本日の審議会が成立しておりますことをご報告いたします。 また、アドバイザーのうち、小宮山さんと増田さんは、オンラインにて参加いただいております。また久保田アドバイザーは現地に出席されております。
会長	それでは、本日の会議録署名人を指名させていただきます。署名人を木村晴彦委員と菅征永委員にお願いします。 (両委員 了承)
会長	それでは、これから次第2 議事に入ります。 これまで第1回から第2回においては、適正規模や適正配置の全般に関わるご意見を委員の皆様からいただきました。 第3回では、各地域での説明会結果、そして小中学生保護者、就学前乳幼児の保護者、教職員へのアンケート結果を基にして、委員の皆様から具体的に適正規模や適正配置に関わるご意見をいただきました。 第4回は、望ましい学校適正規模・適正配置の基準につきまして事務局案を了承いただいた上で、委員の皆様から配慮すべき事項についてご意見をいただきました。そして第5回では統合検討対象校や配慮すべき事項などを含む答申案についてご意見をいただきました。 今回は前回からの修正点を事務局から説明していただいた上で、最終回ですので、委員の皆様から一言ずつ感想などをいただけたら

	と思います。 そして最後に、この答申案でよいか採決を諮りたいと思います。 会の流れとしてはご異議ないでしょうか。 (委員からの異議なし)
会長	それでは答申案について、事務局からの説明を求めます。
事務局	お手元の資料 1 をご覧ください。 (資料 1 答申案) 以上が答申案についての説明でございます。
会長	事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について何か質問等ございましたら願います。 (委員からの質問なし)
会長	それではこの答申案について、また本日を含めこれまで 6 回に渡ったこの通学区域調整審議会について、委員そしてアドバイザーの皆様から感想などをいただきたい。 順番は、最初にアドバイザーの 3 名、その後、委員の皆さんに願います。
小宮山アドバイザー	多岐にわたる議論で細かな点もあったかと思うが、答申にほぼ盛り込んでいただいたと感じている。会長をはじめとした委員の皆様、そして事務局の皆様の尽力に心から感謝を申し上げる。
増田アドバイザー	審議会では主にアドバイザーとして、ICT の活用やデュアルスクールについてご紹介させていただいた。 今回の議論は、地域によっては、どんな学校にされるかというまさに議論の出発点となったかと思う。 令和 11 年度の統合を目指す中で、単に学校が減って寂しいではなく、学校の統合を通じて、上浦・大三島、他の地域もだが、地域からの新たな一体感が生まれることを願っている。 私の提言が今後の方針に少しでもお役に立てれば幸いである。

久保田アドバイザー	私自身、保育園児から高校生までの子どもを育てる中で、地域と一体となった教育の在り方を日々考えている。検討委員会が設置される際には、既に多くの課題が噴出していることが多い。
	先日、地域での認定こども園の統合についての保護者説明会に参加した際、住民や保護者が課題の顕在化に対して不信感を抱いていることを感じた。検討委員会で多くの意見が交わされる場はすばらしいが、日常的に保護者の意見が活発に交わされる場が必要だと感じた。決まったことが正解ではない、終わりでないことを心に留め、引き続き検討する機会が日常的に設けられることを望んでいる。
A 委員	答申案は地域との連携の重要性や地域コミュニティの拠点としての役割を強調しており、地域への配慮が随所に見られる内容となっている。 特に防災拠点としての役割も強調されており、学校統合による廃校でも避難所としての機能が維持されることが期待される。地域への配慮が十分に感じられる内容であり、満足している。
B 委員	私も自治会の役員として、この会に参加させていただいた。 皆様方の貴重な意見を拝聴し、自分にとっては非常に参考になった。この会での経験を、また地域に戻っても生かしていきたいと思っている。
C 委員	答申案は地域について踏み込んだ内容が含まれているが、廃校になると住民が参加していた行事がなくなる。地域交流や校外学習、体験学習を取り入れ、地域に根差した学校にしてほしい。
D 委員	幼稚園から高校までのPTA連合会会長として、少子化が進む中でこの審議会に参加し、小学校は地域の教育とコミュニティの中心として重要であることを改めて認識した。 公民館が各小学校区に1つ設置されていることがコミュニティの基本であり、PTAの参加がないと公民館が衰退する可能性がある。新しい公民館を作るのではなく、既存の公民館をうまく活用することが重要である。地域の名士・重鎮の意見も尊重しつつ、今治市の都合での学校統合に伴い、公民館も一緒に合併することが必要と考える。 子どもたちにとって住みやすい街づくりを目指し、引き続き教育委員会の皆様にも協力をお願いしたい。

E 委員	審議会に参加して多くの意見が出され、良い答申ができたと感じている。統廃合だけでなく移住なども考慮されている。 P T A 連合会会長として、学校統廃合が子どもたちに不利益を与えないように配慮し、今治を好きになってもらうことが重要だと考えている。今治を好きになることで、ふるさとを大切にする心が芽生え、子供たちの心のケアにも注力してほしいと願っている。
F 委員	審議会に参加し、答申案が分かりやすく、地域や教員の意見が反映されていると感じた。 小規模校の教育環境の魅力化に向けた取り組みは、統合検討対象校以外でも、すぐにでも小規模校に取り入れられる内容になっており大変参考になった。 特に検討対象地域において、中学校区内の小学校区が集約するこの機会は、小中連携教育の強化が期待できるチャンスと考えている。 また、小中合同のコミュニティ・スクールの開催により、地域全体を巻き込んだ話し合いができることは、自分の学校区でもいい活動につながっている。(検討対象地域でも) 学校と地域が一体となり、地域に根ざした学校を目指していきたいと考えている
G 委員	審議会に初めて参加し、答申案がよく考えられていると感じた。学校統廃合のメリットとデメリットが明確にまとめられており、特に複式学級の負担軽減がメリットとして挙げられている。 一方で、少人数の学校には子どもたちの自主性や責任感が育つなどの良さもある。 最終的には地域での協議を通じて、保護者や地域の意見を反映させることが重要だと考えている。小規模校の魅力を大切にしてほしいと願っている。
H 委員	最初は統廃合に反対し、寂しさを感じていたが、会議に参加して様々な立場や意見を聞くことで考えが変わった。特に、統廃合を望む母親や友人の意見を聞いて、地域の負担や子どもたちの育ち方について考えさせられた。自分自身も今治市を出て戻ってきた経験から、この町の魅力を再認識し、子どもたちがこの町を好きでいてくれるようにすることが重要だと感じた。 人口減少が続く限り統廃合の会議は続くだろうが、町の魅力を感じ、未来を語る会議を増やす必要があると感じた。学校や公民館の活用、世代間交流など、前向きな提案をすることが大切だと考え、

	会議に参加できたことに感謝している。今後、自分の力でできることを一つ一つやっていきたいと思っている。
I 委員	審議会に参加し、委員それぞれが真摯に考えて、それを教育委員会が上手くまとめて大変いい答申ができたと思う。 多様性社会の中での教育や地域の協力の重要性を感じた。自己主張だけでなく、共助の心を持って社会と調和しなければいけない。自治会やPTA活動において、協力的な姿勢が減少していることを懸念している。至らない保護者の発言による教職員の退職もあると聞いている。教職員を守りながら、未来の子どもたちのために我々ができることを前進させる必要がある。財政事情や経済と教育の一体感を考慮し、抜本的な統廃合が必要だと考えている。少なすぎる学校社会で、小中学校で9年間変わらない環境がいいのか、合う子も合わない子も、いろんな子がいる中で社会生活がたくましく生きられる子どもが育ってほしい。デジタル化が進む中でもアナログの社会生活を大切にすることが重要である。今後も子どもたちのために、私を含めて委員の尽力を期待する。
J 委員	審議会に参加し、地域の学校統廃合について議論した。出生率の低下や社会情勢の変化を踏まえ、ひとまず令和11年度に向けた答申案が作成された。答申案には配慮すべき点と魅力化に向けた取り組みが含まれており、これを徹底して進めることが重要だと感じている。また、今治造船が強い意気込みを持ってインターナショナルスクール（※主に外国人の子どもを対象にその所在する国や地域の教育システムに基づいて就学前・初等・中等教育を施す学校）を設立しようとしており、家族を伴った外国人労働者の増加が見込まれ国際的な交流に伴う変化が起きてくると思う。 今後も今回のような協議会を通じて地域の教育環境を改善していくことが必要だと思うが、今回の皆さんからの意見・案を生かして進めていただきたい。
会長	それぞれの立場から大変貴重なコメントをいただいた。 ありがとうございました。 それでは本答申案について採決したい。 本審議会として、この答申案の内容で決定したら思うがいかがか。 （委員 全員賛成・拍手）

会長

満場一致ということで、本答申案で決定させていただく。
どうもありがとうございました。

それではこの後、本答申を 11 時から教育長室にて手交により提出する予定である。

本審議会を代表させていただき、会長を務めさせていただいた私から今治市教育委員会に答申するというので、お任せいただいてよろしいか。

(委員 了承)

会長

お任せいただくということで了承いただいた。

先ほど委員の皆様からコメントいただいたが、私も最後に一言発言させていただく。

今治市外から参加した私としては、答申案のポイントは二つあると感じた。一つ目は、前回の学校統合の基準をベースにし、推計人口などのエビデンスを基に前回の基準をブラッシュアップした(※より良いものへ磨きをかけた)こと。二つ目は、小規模校の教育環境の魅力化を図る前向きな提案が盛り込まれたこと。これにより、令和の時代にふさわしい答申ができたと考えている。今後も地域の子どもたちの笑顔が膨らむ方向で学校統合を検討してほしいと願っている。

本審議会はこれにて終了となる。

お忙しい中、6 回にわたり審議いただき、誠にありがとうございました。審議会終了に当たり、事務局から一言お願いする。

事務局

教育委員会を代表して、一言お礼を申し上げます。

委員の皆様には昨年の 6 月から約 1 年にわたり、それぞれのお立場から、また、様々な視点で子どもたちにとってよりよい教育環境や望ましい学校教育の実現について、慎重かつ、熱心にご審議をいただきました。

また、城戸会長には、それぞれの貴重なお考えやご意見を基に、答申に向けてご尽力いただきました。

本日決定しました本答申を道しるべとしまして、教育委員会として、子どもたちにとって望ましい教育環境づくりに取り組んでまいります。

委員の皆様には長きにわたり、大変お世話になりましたことをこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

会長

以上で第6回今治市通学区域調整審議会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

令和7年6月18日

木村委員

木村晴彦

菅委員

菅征永